

環境調和型の栽培漁業技術開発研究（イセエビ）

（予算区分 国補助 研究期間 平成 15～16 年度）
伊豆分場

【研究の背景とねらい】

- ・ イセエビは静岡県の重要な磯根資源であり、これまで漁場造成や漁業管理などにより資源増大に向けた取り組みが行われてきました。
- ・ 現在のところイセエビの種苗放流は行われていませんが、種苗生産技術は確立されており、将来の人工種苗放流に備え、有効な放流手法を開発するとともに、天然イセエビの初期生態を明らかにします。

【研究成果】

- ・ 漁獲対象外のイセエビ（体長 13cm 以下）を標識放流した後（写真 1）刺網により回収し、放流直後の移動・分散状況を調査したところ、放流した個体はほとんどが放流場所に留まるものと考えられました。
- ・ コレクターによるイセエビプエルルス幼生（写真 2）の採集結果から、プエルルスの来遊の盛期は 6～8 月、来遊条件として黒潮流路の影響が強いことが分かりました。また、台風など時化の後に採集尾数が増加する可能性が示唆されました。
- ・ 来遊したプエルルスは翌年秋季の漁期から漁獲対象外のイセエビとして漁獲されることが知られています。プエルルスの来遊尾数の多かった平成 6、11、および 14 年の翌年秋季には漁獲対象外のイセエビの漁獲が急増し、これらは卓越加入群と考えられました。



写真 1 標識放流したイセエビ
イセエビの背面に見られる棒状のものが標識です。殻の間の筋肉部に装着することにより、脱皮しても標識が残ります。



写真 2 プエルルス幼生
コレクターで採集されたイセエビの幼生です。

【研究成果の普及方法】

- ・ イセエビの資源加入の基礎的な知見を得ることができたことから、大量に種苗が生産された際の放流方法検討の一助になります。
- ・ 放流したイセエビは放流場所周辺に留まる傾向が強いことから、現在行われている漁業調整規則による漁獲対象外の小型イセエビの再放流場所を禁漁区にして保護するなどの措置を施すことを普及・啓発していきます。

（作成 平成 17 年 3 月）